

大塚製薬株式会社の産業競争力強化法に基づく事業適応計画の変更の認定について

農林水産省は、大塚製薬株式会社（法人番号：7010001012986）から提出された「事業適応計画の変更」について令和6年9月17日付けで認定を行いました。

1. 事業適応計画の変更の認定

令和4年11月24日付けで認定（令和5年10月2日付け変更認定）を行った大塚製薬株式会社（以下「申請者」という。）の「事業適応計画」について、申請者から「事業適応計画の変更」の提出があり、産業競争力強化法第21条の16第5項において準用する同法第21条の15第4項の規定に基づき審査した結果、同法第2条第12項に規定する事業適応を行うものとして、同法に定める認定要件を満たすと認められるため、令和6年9月17日付けで「事業適応計画の変更」の認定を行いました。

今回の認定により、申請者は税制措置の適用を受けることが可能になります。

2. 変更後の申請者の概要

名称：大塚製薬株式会社
代表者：代表取締役社長 井上 眞
住所：東京都千代田区神田司町2-9

3. 変更後の事業適応計画の実施時期

令和4年11月から令和6年12月まで

4. 変更後の申請者の事業適応計画の概要

高崎工場において太陽光発電設備及び電気ボイラ設備設置により、製造を行う際に排出されるCO2を減少させていくことで付加価値の創出と環境への負荷低減を両立させていく。また、徳島美馬工場において太陽光発電設備の設置、板野工場において太陽光発電設備及び各種チラー設備の設置により、製造を行う際に排出されるCO2を減少させていくことで付加価値の創出と環境への負荷低減を両立させていく。

添付資料

- （別添1）変更後の事業適応計画のポイント(PDF：228KB)
- （別添2）変更後の認定事業適応計画の内容の公表(PDF：172KB)

【お問合せ先】

新事業・食品産業部食品製造課

担当者：春山、西畠

代表：03-3502-8111（内線4113）

ダイヤルイン：03-6744-2249

大塚製薬株式会社の事業適応計画のポイント

2024年9月17日

当社は、高崎工場において、太陽光発電設備及び電気ボイラ設備を導入します。これにより、製造に伴って排出されるCO2を削減し、炭素生産性の向上を図ります。
また、板野工場において、太陽光発電設備及び各種チラー設備を導入します。これにより、製造に伴って排出されるCO2を削減し、炭素生産性の向上を図ります。
また、徳島美馬工場において、太陽光発電設備を導入します。これにより、製造に伴って排出されるCO2を削減し、炭素生産性の向上を図ります。

〈太陽光発電設備及び電気ボイラ設備を導入する高崎工場の外観〉

1. 事業適応計画の実施期間

2022年11月～2024年12月

2. 生産性向上目標・新需要開拓目標

高崎工場の炭素生産性を37.2%、板野工場の炭素生産性を11.0%、徳島美馬工場の炭素生産性を484.9%向上することを目標とします。

3. 前向きな取組の内容

高崎工場に太陽光発電設備及び電気ボイラ設備を導入することにより炭素生産性を37.2%向上、板野工場に太陽光発電設備及び各種チラー設備を導入することにより炭素生産性を11.0%向上、徳島美馬工場に太陽光発電設備を導入することにより炭素生産性を484.9%向上させることを目標とします。

4. 支援措置

税制措置（カーボンニュートラルに向けた投資促進税制）



〈板野工場の太陽光発電設備設置場所〉



〈太陽光発電設備を導入する徳島美馬工場の外観〉



様式第十八の八（第11条の4第6項関係）

変更後の認定事業適応計画の内容の公表

1. 変更認定をした日付

2024年9月17日

2. 変更後の認定事業適応事業者の名称

大塚製薬株式会社

3. 変更後の認定事業適応計画の内容

(1) 事業適応に係る事業の目標

地球温暖化による気候変動は、生物資源や水資源に多大な影響を及ぼすなど、世界規模での環境問題が顕在化している。グローバルに事業を展開していくうえで、気候変動の課題は重大なリスクであると同時に新たな事業の機会をもたらすものと認識している。

大塚製薬は、脱炭素社会の実現に向け、パリ協定で定められた国際的な目標・指標に基づき事業バリューチェーン全体で温室効果ガスの排出量を削減し、持続可能な社会の実現を目指していく。

(2) その事業の生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標

・2022年度より事業適応を開始し、2024年度（目標年度）までに弊社の高崎工場の炭素生産性を37.2%向上することを目標とする。

・2023年度より事業適応を開始し、2024年度（目標年度）までに弊社の板野工場の炭素生産性を11.0%向上することを目標とする。

・2023年度より事業適応を開始し、2024年度（目標年度）までに弊社の徳島美馬工場の炭素生産性を484.9%向上することを目標とする。

(3) 財務内容の健全性の向上を示す目標

2024年度（計画終了年度）に経常利益を計上することを目標とする。

(4) 事業適応の類型

エネルギー利用環境負荷低減事業適応

(5) 計画の対象となる事業（日本標準産業分類における中分類名称及びその分類コード）

食料品製造業(09)、飲料・たばこ・飼料製造業(10)、化学工業(16)

徳島美馬工場は医薬品製造を行っており、高崎工場・板野工場は飲料及び食料品製造を行っている。

(6) 事業適応の具体的内容

- ・高崎工場（清涼飲料水ポカリスエット・イオンウォーター等製造工場）

計画初年度の2022年12月に太陽光発電設備を購入及び導入。太陽光発電設備を導入することで、CO2排出量を年間110t削減予定。

2022年12月での導入の為、初年度の2022年度での炭素生産性向上は軽微だが、計画2年度の2023年度では通年稼働により炭素生産性を向上させる。また、2023年12月に太陽光発電設備を増設する。増設により、CO2排出量を合計年間200t削減予定。購入している電力の一部を再生可能エネルギー由来の電力に切り替えることで、電力使用に伴うCO2排出量を減少させて炭素生産性を向上させる。

更に2024年10月に太陽光発電設備及び電気ボイラ設備設置により、終了時期の2024年12月までにCO2排出量を20t削減予定。

また、太陽光発電設備の導入と併せて、高効率照明（LED）の導入・CO2フリー電力の使用等により、更なる炭素生産性の向上を目指す。

- ・板野工場（栄養食品SOYJOY等製造工場）

計画初年度の2023年1月に太陽光発電設備を購入及び導入。電力の一部を再生可能エネルギー由来の電力に切り替えることで、電力使用に伴うCO2排出量を減少させる。太陽光発電設備を導入することでCO2排出量を年間336t削減予定。

また、2023年8月にブラインチラーを導入・2023年12月に冷専モジュールチラー及びヒートポンプチラーも導入。電力及びガスの使用料を削減することでCO2排出量を減少させる。各チラー設備を導入することでCO2排出量を年間290t削減予定。

- ・徳島美馬工場（医薬品製造工場）

計画初年度の2023年12月に太陽光発電設備を購入及び導入。電力の一部を再生可能エネルギー由来の電力に切り替えることで、電力使用に伴うCO2排出量を減少させる。太陽光発電設備を導入することでCO2排出量を年間265t削減予定。

(7) 事業適応の開始時期及び終了時期

開始時期 2022年11月

終了時期 2024年12月